

奨学生応募書類チェックポイント一覧表

(例年、誤りや記載漏れが多い箇所です。提出前に、再度チェックをお願いします。)

項目		説明及び留意事項	チェック欄
奨学金 申込書	①	太線内で囲われている箇所のみボールペン(黒)で記入。本人、身元保証人欄はそれぞれ自署し、別の印鑑(シャチハタ不可)を押すこと。(パソコンからの入力は無効)	
	②	*の箇所は該当するものを○で囲む。現住所の住居区分に該当するものがない場合はそれを○で囲み、空欄に具体的内容(例:祖父又は祖母持家等)を必ず記入。(住居区分に表示している「MS」はマンション・「AP」はアパートのことです。)	
	③	同居家族及び別居しているが扶養関係にある家族は必ず全員記入。(同居している祖父母は扶養の有無や独立生計に関係なく必ず記入して下さい。)	
	④	所得が2種類ある場合は段落を分けてそれぞれ記入。(年間総収入は万円単位で記入:千円以下切捨て)	
	⑤	児童扶養手当・特別児童扶養手当等の年間(2026年1~12月)予定合計金額記入。(児童手当の受給は収入の対象に含まないので記入不要)	
	⑥	兄弟姉妹に当財団の奨学生がいる場合、または、大学生で高校等で以前、当財団の奨学生だった場合は申込書の「家庭事情」欄にその旨を必ず記入。(高校・大学問わず、兄弟姉妹が同時に申込する場合も同様)	
添付書類	①	扶養に関係なく同居家族に収入がある場合は、それを証明する各書類のコピー(源泉徴収票・確定申告書等)。市町村発行の課税証明書や市県民税の特別徴収税額通知書は使用できませんのでご注意ください。	
	②	年金(遺族年金・障害年金含む)の金額の分かる証明書のコピー。扶養をしていない独立生計の祖父母も同じ敷地内に同居している場合は公的年金等の源泉徴収票等のコピーが必要です。 添付漏れに注意	
	③	生活保護受給者は生活保護決定(改定)通知書のコピー。(2025年1月~現在)	
	④	児童扶養手当・特別児童扶養手当等の通知書等又は受給金額記載の通帳のコピー(2025年4月~現在)。児童手当は対象外のため証明書類は不要。 添付漏れに注意	
	⑤	同居家族で障がい者(1~3級)や要介護者(3以上)がいる場合は障がい者手帳・介護保険証のコピー。	
	⑥	同居家族で主たる家計支持者が別居(単身赴任)している場合は会社からの証明書又は別居者氏名の記入のある水道光熱費等の直近の領収書のコピー。	